

意匠登録証  
(CERTIFICATE OF DESIGN REGISTRATION)

登録第1454857号  
(REGISTRATION NUMBER)

意匠に係る物品  
(ARTICLE TO WHICH THE DESIGN IS APPLIED)

椅子のフットレストフレーム

意匠権者  
(OWNER OF THE DESIGN RIGHT)

中華人民共和国、广东省中山市三角鎮沙欄村三  
きん路金鯉工業區ビー區  
国籍 中華人民共和国  
中山市松林家具有限公司

意匠の創作を  
した者  
(CREATOR OF THE DESIGN)

蔡軒進

出願番号  
(APPLICATION NUMBER)

意願2011-030547

出願日  
(FILING DATE)

平成23年12月28日(December 28, 2011)

登録日  
(REGISTRATION DATE)

平成24年10月12日(October 12, 2012)

この意匠は、登録するものと確定し、意匠原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE DESIGN IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

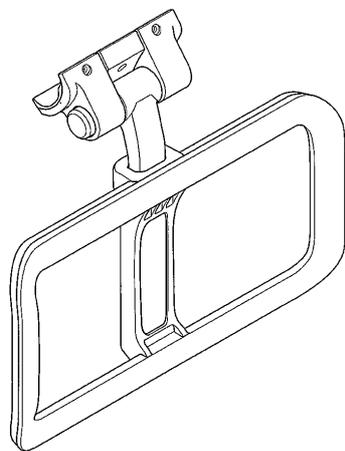
平成24年10月12日(October 12, 2012)

特許庁長官  
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

深野弘行



- ( 1 9 ) 【発行国】日本国特許庁 ( J P )  
( 4 5 ) 【発行日】平成 2 4 年 1 1 月 1 2 日 ( 2 0 1 2 . 1 1 . 1 2 )  
( 1 2 ) 【公報種別】意匠公報 ( S )  
( 1 1 ) 【登録番号】意匠登録第 1 4 5 4 8 5 7 号 ( D 1 4 5 4 8 5 7 )  
( 2 4 ) 【登録日】平成 2 4 年 1 0 月 1 2 日 ( 2 0 1 2 . 1 0 . 1 2 )  
( 5 4 ) 【意匠に係る物品】椅子のフットレストフレーム  
( 5 2 ) 【意匠分類】 D 7 - 2 9 0  
( 5 1 ) 【国際意匠分類 ( 参考 ) 】 0 6 - 0 1、0 6 - 0 6  
( 2 1 ) 【出願番号】意願 2 0 1 1 - 3 0 5 4 7 ( D 2 0 1 1 - 3 0 5 4 7 )  
( 2 2 ) 【出願日】平成 2 3 年 1 2 月 2 8 日 ( 2 0 1 1 . 1 2 . 2 8 )  
( 7 2 ) 【創作者】  
【氏名】 蔡 軒進  
【住所又は居所】台湾、嘉義縣民雄鄉民雄工業區成功一街 2 7 號  
( 7 3 ) 【意匠権者】  
【識別番号】 5 1 2 0 0 1 1 9 7  
【氏名又は名称】中山市松林家具有限公司  
【住所又は居所】中華人民共和國、廣東省中山市三角鎮沙欄村三 ぎん 路金鯉工業區ビー區  
( 7 4 ) 【代理人】  
【識別番号】 1 0 0 0 7 1 0 5 4  
【弁理士】  
【氏名又は名称】木村 高久  
【審査官】越河 香苗  
( 5 5 ) 【意匠に係る物品の説明】本物品は、椅子のフットレストのフレームである。  
【図面】  
【正面斜視図】



【背面斜視図】